

# 大任町公式ホームページリニューアル業務委託 評価基準書

## 1. 目的

本基準は、大任町公式ホームページリニューアル業務委託に関するプロポーザルを実施するにあたり、提案内容の評価方法を定めるとともに、本件に応募した事業者（以下、「応募事業者」という。）の順位付けを行うために必要な事項および基準を定めたものである。

## 2. 選定機関

提案書の評価および受託事業者の選定は、大任町公式ホームページリニューアル業務委託に関する選定委員会が行う。

## 3. 評価方法

### (1) 審査条件

応募事業者が提出した提案書等について、以下の事項を確認する。要件を満たさない提案は失格として、その後の審査は行わない。

ア. 費用見積金額が「大任町公式ホームページリニューアル業務実施要領」（以下、「実施要領」という。）の予算上限額に定める金額以内とすること。

イ. 「実施要領」および「大任町公式ホームページリニューアル業務委託仕様書」に定める内容を満たしていること。

### (2) 一次審査

- ・ 一次審査は、提案書の内容について書類審査し採点する。
- ・ 一次審査は「企画提案書」「提案価格」「機能要件書」の項目により評価を行う。
- ・ 一次審査の結果により応募事業者の順位付けを行い、上位 3 者程度を二次審査対象とする。

### (3) 二次審査

一次審査を通過した応募事業者が実施するプレゼンテーションにより、提案内容の評価し、採点する。

### (4) 総合評価

一次審査、及び二次審査における合計を総合評価点とし、応募事業者の順位付けを行う。総合評価点が最も高い応募事業者を第一優先交渉事業者として選定する。次に点数が高い応募事業者を、次点事業者として選定する。なお、最高得点者が 2 者以上ある場合は、技術点が最も高い者を最優秀の提案として決定する。

#### 4. 評価基準表

1. 一次審査による審査項目		
1	企画提案書	250 点
2	提案価格	50 点
3	機能要件表	300 点
2. 二次審査による審査項目		
1	プレゼンテーション	200 点
2	デモンストレーション	200 点

上記の評価基準表における一次審査及び二次審査での合計を総合評価点とする。

以上